

二〇〇九★夏号

九段会計通信

発行：九段会計事務所

東京都千代田区九段北4-1-1
電話：03-3222-5271

気付けばすっかり夏模様となりました。暑い日は冷房をかけて…という実にいい時代になりましたが、オフィスの冷やし過ぎも問題ですね。過度な冷房は作業効率を下げますし、エコではないので環境省からお叱りを受けるかもしれません！(税務署よりはマシですけどね)
健康にも良くないので、オフィスの冷やし過ぎにはご注意下さい。健康で快適に、ビジネスを拡大してゆきましょう！

〈今月の税務ニュース〉
交際費の損金算入額拡大

・接待交際費を損金として計上できる額が年間400万円から600万円に変わりました。
つまり、納税額を抑える可能性が増えます！

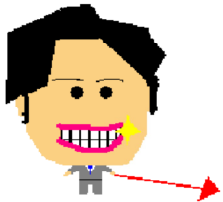
対象・資本金等の額が1億円以下の法人
期間・平成21年4月1日以降に終了する
事業年度から適用

〈所長挨拶〉

九段会計事務所 代表 税理士 高木 功治

つい最近まで、ゼネラルモーターズ(GM)破綻のニュースが連日テレビや新聞をにぎわせていました。思い起こせば、昨年のリーマンショックまではガソリン価格が高騰し、燃費の良いハイブリッド車に注目が集まりました。その後、金融危機によってガソリンも以前の価格近くに戻りましたが、不況の現在、依然として燃費の良いハイブリッド車人気が続いています。ホンダが低価格で発売したかと思えば、トヨタも対抗して新型車をディスプレイ価格で売り出し話題となっています。

その状況下、ビッグスリーのGMが破綻に追い込まれました。労組が強く人件費が高いためであるとか金融バブル時に甘い審査で低所得者層に売っていたためであるなど色々な原因が言われていますが、根本は環境の変化に合わせた経営が出来なかったということに尽きます。



ガソリン価格の高騰やエコ意識の高まりなどの変化に対応するどころか、利幅の多いスポーツ多目的車などの大型車ばかりを作り続けた結果です。

それでは、ハイブリッド車で世界をリードしているトヨタが盤石かというと、これも分かりません。この先、電気自動車に移行した場合、電気自動車はガソリン車に比べ部品数が3分の1で済むとも言われています。それにより、現在のパソコンの様に既製部品を組み合わせて電気自動車が完成してしまう可能性もあるそうです。そうするとトヨタが勝ち続けられるかどうか。これはひとえにトヨタ経営陣の危機感と経営戦略にかかっています。

経営環境は絶えず変化しています。この変化を捉えるため絶えずアンテナを張り、それに対応できる戦略を常に思考する必要があります。みなさまもこの機会に、GM破綻の話を他人事とせず、5年先を見据えた業界を取り巻く経営環境の変化と自社の戦略を考えてみてください。九段会計事務所の冊子創刊にあたり、経営者のみなさまに、一つでも何かの気づきを与えることが出来れば幸いです。



消費増税と小規模事業者の対応

九段会計事務所副代表 税理士 森 雅浩

消費増税の増税については、昨年のリーマンショック以降の景気の急速な減速に伴い、議論の表舞台から若干退いている感じが致します。しかしリーマンショック以前は、消費増税の増税はもはや既定路線となっていた感もあり、一部は既に増税ありきで税率や生活必需品の軽減税率についての議論になっていたような気が致します。景気が一息ついたら議論が再燃され、一気に進むと考えるほうが自然でしょう。

よってここでは、消費増税と小規模事業者の対応について考えてみたいと思います。

まず、消費増税の仕組みを簡単に説明致しますと、消費増税は売上等に乗せられた消費増税から、経費等に乗せられて支払った消費増税を差し引き、その差額を税務署に納税するというものです。従いまして、理論的には消費増税は会社の損益に対して中立的であり、増税されようが何ら影響を及ぼさないと考えられます。

しかし現実的には、消費増税が増税されると、その申告時期に納税しなければならぬ金額が確実に増えます。いくら理論的に中立であることを頭で理解していても、納税する時に「拒絶感」を感じない人のほうがむしろ少ないのではないのでしょうか。

お金は会社の血液です。経営者は、その血液であるお金を上手に流すことによって会社を動かしています。売上金として回収してきたお金も、消費増税の預かりとして回収してきたお金も、全く同じ色をした血液であるため、意識的に消費増税部分の流れを止めなければ社外に流れ出てしまうこともあります。

そのためには、自社の「流れを止めて溜めておくべき」金額を把握し、実際に貯めておく必要があります。金額が少なければ納税時期に困りますし、逆に多すぎると自社の成長の足かせを経営者自ら作ってしまうことにつながります。増税により納税する額が増えることになると、より一層この金額の把握及び貯金が大事になるのではないのでしょうか。

なお、貯めておくべき金額は粗利や経費の観点から方によって違いが出てきますので、会社ごとに異なり一概には言えません。その金額は、専用の預金口座を作って移しておくことをお勧め致します。もし、「自分は意志が弱く、一旦別口座に移しても、何かの事情により使ってしまうかもしれない。」という方がいらっしゃいましたら、税金以外の支出には引き出すことができない納税準備預金口座を活用するのも一つの方法ではないのでしょうか。

次に、この競争が激しい時代に消費増税が増税された場合、価格競争により増税部分を価格に転嫁できないということも想定できます。例えば税率が現行の5%から10%に上がって、増税分を価格に転嫁できなくなると、約4.5

%の値引きをしたのと同じ状況になります。小規模事業者で常に4.5%の値引きというのは、業種によっては死活問題になり得ます。

幸いなことに(？)現在の不況で、消費増税の増税はその実施が少し遠のいたと思われれます。この時期に自社の仕入や経費を見直し、4.5%の値引きが可能なのかを検討してみたいかがでしょうか。もし可能であれば、いざという時の価格競争力が高まることは間違いありません。

最後に、消費増税率が段階的に上がった場合や、生活必需品などに軽減税率が適用された場合などは、一つの決算期に複数の消費増税率が混在することになります。よってそれらを明確に区別し、適正な納税額を計算するためには、今まで以上の事務量が必要になります。小規模事業者にとっては、この事務量の増大が会社の負担になることも考えられ、早い時期からの対応が必要ではないのでしょうか。

消費増税がいつからどれくらい増税されるのか、現状でははっきりとしたことはわかりませんが、でもその対策は、今から始めても早すぎると言うことはないと思います。消費増税の増税などに負けない会社を、弊社とともに作り上げましょう。



俺の育児

九段会計事務所 所員 税理士 分田 真



昨年秋、九月二八日に第一子(男子)が誕生しました。名前は悠士(ゆうし)です。悠々自適な士(さむらい)という意味を込めて名付けました。出産は、立ち会い出産を経験しました。親孝行なことに、日曜日の夕方に生まれましたので、その希望も叶いました。

よく友人・知人に、「誕生の瞬間は感動したのか?」と聞かれますので、「感動したよ!」と答えますが、正直なところ「本当に妻か子供かが死ぬんじゃないのか?」と思うくらいの不安と安堵の衝撃がありました。(ですので、感動ではなかったかと思えます)その結果、出産に合わせてビデオカメラ(映像)を構える予定でしたが、そんな状況でしたので待てるはずもありません。結局、祈るようにその時を待つだけでした。

ですが、出産が無事終りましたら、助産師さんの配慮でシャッターチャンスを作ってもらいました。従いまして、出たてホヤホヤの状況は写真としては残っています。



また、出産後最初に抱きかかえた時は、「本当に軽くて壊れそうだなあ。」という思いがあります。

それと同時に、「ようこそー我が家へ!」

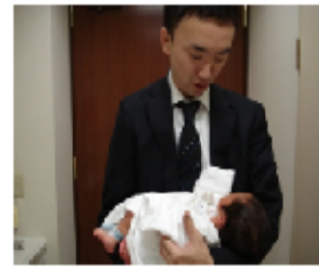
病院を退院したのは、出産五日後でした。それから約一カ月は妻の実家での生活のスタートです。お義母さんの助けはありましたが、「俺の育児」もスタートです。それは、現在のところ三本柱です。

まずは、「おむつ替え」です。これは生まれる前の両親学級で学んだ甲斐もあって、不器用でもなんとかなりました。これは繰り返してやってみると手際もよくなり、失敗(タイミングを逸しての誤爆)も無くなりました。

その2は「沐浴」です。これは、本当に最高に楽しめます。というのも、息子が最高に気持ち良さそうな表情をしてくれるからです。



「ホントに彼は、お風呂好きだなあ...」と思った記憶があります。今でもお風呂はなるべく一緒に入っています。お風呂で一日あったことを話



す日課に。九ヶ月になった今は、一方的に話すばかりではなく、楽しそうな声を発して反応してくれます。

二人きりになる時間は平日あまりないので、これからもこの時間を大切にしたいなあと考えています。

そして、その3は「読書」です。これもやってみての発見ですが、彼の予想外の高反応に感動してしまいました。0歳向けの絵本とはいえ、意味がわかっていないと思うのですが、最高の笑顔☆。「そんなに面白くはないでしょ?」という本ですけどね。

先週から遂にホフク前進で動きだした彼を追いかける毎日が始まりました。どんどん進化していくことは、喜びでもありますが少し寂しさを感ずたりもします。これからもどんどん大きく成長して、両親を楽しませてね!



貴社は「人生を預けられる会社」ですか？

九段会計事務所 所員 戸田 允人

先日、『会社に人生を預けるな』（勝間和代著）という本を読みました。発売から多少時間が経っていますが、同著の『お金は銀行に預けるな』と同様、一時期話題になった本だと思います。どちらもインパクトのあるタイトルで、書店で見かけた際に衝動的に買ってしまったものです。

『お金は銀行に預けるな』の方は、個人レベルで金融・投資の知識を身につけ、もっと自己資産を運用して、こうという内容でしたが、『会社に人生を預けるな』の方は、日本の雇用制度の見直しや、会社組織の見直しなど、現状の体制で個人の従業員が将来抱えるであろうリスクについて喚起している内容が書かれています。

この本では主に終身雇用制度の廃止、ワークライフバランス（仕事と余暇のバランス）のくずれ、女性や若者が働きにくい又は報われない職場環境（出産前後や年功序列など）を問題に取り上げています。確かに今までの日本の安定した経済の下では、これらの体制でうまく経済が成り立ってきたかもしれませんが、現在では経済もグロー



バル化し、日本の経済は日本の中だけで成り立つものではなくなっています。このような国際経済環境のなか、アメリカで起きたサブプライムローンの問題から日本を含め世界全体の経済が落ち込み、百年に一度の大不況に陥っているとまで言われています。

このように急激に変化する経済環境の下ではもはや従来の日本の体制では対応しきれないと著者はこの本で述べています。そして古い体制のなかで、急激な変化に対応しようとするときまつきに行われるのが、費用削減による従業員のリストラや賃金の引き下げ、過剰な残業などです。この『会社に人生を預けるな』では、そういった状況で煽りを受ける従業員（雇用される側の人間）の立場に立って、そのリスクにどうやって対応していくのかという内容について書いています。

では、雇用される側の人間だけがこういったリスクに対応していかなければならないのでしょうか。答えはノーです。雇用する側の人間にも同じことが言えると思います。会社の組織体制や職場環境を雇用する側の人間だけの都合により定めることは、従業員の勤労意欲の低下による業務効率や生産性の低下、優秀な人材の転職による人材不足などを招きます。そうならないためにも、雇用する側の人間として会社の組織体制を見直し、職場環境を改善していくことが



必要だと思えます。そうすれば雇用される側の人間も会社のために自分の能力を発揮しようとし、会社のために貢献するようになるのではないのでしょうか。

私がこの『会社に人生を預けるな』を読んで特に感じましたことは、雇用する側の人間が雇用される側の人間にとって「会社に人生を預けたい」と思われるような会社を、お互いに築き上げていくことがこれからの経済環境の下では大事なことではないかということです。



〈編集後記〉

編集担当の新井です。

私が九段会計事務所に入所致しましてから、七月でようやく四ヶ月目です。お客様に満足頂くことで弊社も付加価値を創出し、それにより所員自らも前進できる。この「三方一両得」を目指し精進して参りたいと思います。

この冊子を制作を致しました理由の一つとして、少しでも多くの方に九段会計を知って頂きたい、いつでも相談に乗って頂きたいという姿勢を形にしたかったことが挙げられます。九段会計を少しでも身近に感じて頂けたら幸いです。では、九段会計通信（秋号）もご期待下さい。